

## 平成28年度第1回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成28年6月2日（木） 午後2時～4時20分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長、村瀬副会長、蒲生委員、高島委員、牛嶋委員、榎本委員、中西委員

■事務局：倉田市長、山本市長公室長、松浦総合政策部長、東市長公室次長兼人事課長、森本財政課長、財政課岩下主幹、財政課石川主任主事、財政課西田主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

### 1) 開会

=倉田市長あいさつ=

### 2) 議事

平成28年度機構改革について

事務局：（資料1-1及び1-2について説明）

委員：今回の機構改革の目的は市民利便の向上か職員配置の効率化か。

事務局：市民サービスの充実と各施策に対してスピード感をもって取り組むことが主眼。

事務局：例えば財政と行革を一体化させたように、スピード感を持って施策を進めることができる体制をつくることで市民サービスの向上に資するものと考えている。

委員：機構改革による部課の異動が多数あるが、引継ぎはうまくいくのか。市民サービスに影響が出ないようにしていただきたい。

事務局：事務引継書を担当者間で共有しているため、問題ないと認識している。

委員：機構改革において、財政課以外で大きく変わったところはどこか。

事務局：政策広報課では、新たな政策の発信力強化を狙いとしている。他には、空港・観光課、環境政策課、まちづくり交通課、道路・河川課、子ども・若者政策課等である。

効果額の測定方法について

委員：本日は行財政改革に関する行政の各取組について、①実績の評価、分析方法の整理、②現時点での課題、③今後検討すべき課題について話し合いたい。資料とは別に、議論のたたき台として、私の考えをまとめたもの（以下「メモ」）をお配りしている。メモのような観点を基に、委員会で審議し、実際に施策を行う担当部署と調整しながら、効果測定についてのマニュアルを作成してはどうかと考えている。議論に入る前に、まず事務局から資料の説明をしてもらう。

事務局：（資料2及び資料3について説明）

委員：「資料2」は、平成26年度の取組状況について、本委員会から提出した『意見書』（H27.8.26）においての、「単年度の目標と実績を各取組ごとに記載してはどうか」という意見を受けての対応。こちらについては特段問題はないものとする。「資料3」については、現状の効果額の考え方について個別具体的に記載された資料である。これ

を踏まえて私からメモの内容について説明する。

委員：（メモ説明）

要旨

1. はじめに（前提、現状の確認）

- ・行財政の改革は永遠の課題であり、行政運営の実績を評価・分析していくことが不可欠である。
- ・実績の「効果」と「効果額」は区別すべき。金額では表すことができない「効果」がある。
- ・実績の評価・分析は行財政改革推進委員会だけの課題ではなく、行政の全庁的な課題である。

2. より具体的ないくつかの論点の検討（効果（額）の発現するケース・効果（額）の算出に影響を与える考え方について例を挙げて紹介）

- ①施設や事業の廃止のケース
- ②事業の縮小のケース
- ③市有資産の売却（スリム化/合理化）のケース
- ④事業（の一部の）委託のケース
- ⑤いくつかの行政サービス（事業）を1つに複合化することで生じる費用の節約や規模の経済を発揮するケース
- ⑥新規の歳入確保策を実施するケース
- ⑦資産の購入や合併・買収（M&A）のようなケース
- ⑧使用料や手数料の「見直し（値上げ）」のケース
- ⑨効果（額）の発現や計上（算出）はどの程度の時間の長さにおいて認識されることが妥当なのであるかという問題
- ⑩広域化・広域連携等のケース
- ⑪貨幣的計測になじまない「質」的側面を効果としてどのように評価すべきかという問題
- ⑫評価の「ものさし」はひとつでなければならないものではなく、複数個あって良いのではないかという考え方

3. 残された課題及び留意事項

- ①行政サービスの効果（額）の把握は重要であるが、そのみが目的であってはならない。大切なのは、その結果を今後の行政サービスの改善・向上に向けてどのように活かすかである。
- ②加えて効果（額）の算出結果をどのように市民に広く情報開示していくかも極めて重要なことだ。
- ③行政サービスの実績及び効果（額）の算出・計測方法については、性急に解答を求めめるのではなく、中長期的な課題として引き続き議論を重ねていくことが望ましい。
- ④事業の実績・効果（額）の計測・分析は他の行政部門においても課題となっていると考えられることから、全庁的な議論を行うための「たたき台としてのマニュアル作成」を行財政改革推進委員会で検討できたら、と考えている。
- ⑤広く合意を得られた、新たな測定（算出）に基づくマニュアルが作成されない内は、暫定的に従来の方式で算出した評価（額）を表記することもやむをえないと考える。

委員：「広域化についての効果」について、例えば図書館の場合、蔵書の充実や開館時間の延長によって市民にとってのサービスは向上するが、一方で、他市居住者の利用による図書館の運営経費の増加は池田市にとってマイナスの効果であると言える。効果の測定は難しい問題である。

委員：自治体のサービスが広域化することで効果測定は難しくなると思われる。

委員：池田市の図書館には蔵書がないが、池田市民が豊中市の図書館で借りることができれば、池田市にとっては本を購入することなく、市民にとっては本来読むことのできない本を読むことができるという意味で、広域化の効果があつたこととなる。

- 委員：メモの内容は効果の測定等についてかなり広範囲に記載されているが、現時点で、本委員会ではどこまでやることを想定しているのか。
- 委員：効果の測定を本委員会だけで行うことは難しいと考える。完璧なものでもなくとも、ある程度合意の得られるマニュアルを作成できれば、担当部署に効果測定を依頼することもできるのではないか。
- 委員：本委員会の役割は、効果の発生するケースを洗い出し、ある程度のものさしを設定し、担当課に測定してもらったものを集約し分析するということか。
- 委員：おっしゃるとおり。
- 委員：マニュアルとは、現状の測定方法である原則1（取組実施前後の決算額の差により効果額を測定する。）、原則2（効果額は、行財政改革のプラン期間中に限り計上する）をさらに効果の発生するケースごとに細分化したものということか。
- 委員：現状の効果測定は全庁的に合意が得られているのか。
- 事務局：行財政改革プラン(平成23年度～平成26年度)においては、全庁的に原則1、原則2に基づき測定を行っている。
- 委員：(先ほどの別の委員の指摘のとおり、)マニュアルについては、現状の効果額の測定方法を私のメモにあるように細分化していったものを考えている。
- 委員：金額で測ることのできない効果についてはどのように測定するのか。先ほどの図書館の場合であれば、利用者数の増加も指標になるが、このような個別のケースをマニュアルとして一本化できるのか。また、市民が見てわかりやすい内容となるか。
- 委員：指標は複数必要になる。ただし、図書館の場合であれば、利用人数の増加とそれに伴う人件費の増加というように相反する指標が存在する。それらを図書館の「効果」としてどのように測るのかは検討しなければならない。
- 委員：「質の効果」のものさしの設定が難しい。資料2のような、文言での効果測定が限界ではないか。額や質の詳細がなければ議論が進まない。
- 委員：測定方法について担当課の意見を取り入れるためにも、何らかのたたき台があったほうが良いと考える。
- 委員：費用と利用者数の比較と同様に費用と活動の量などで質の部分についてもある程度測定が可能なのではないか。
- 事務局：池田市では「池田市みんなでつくるまちの基本条例」に基づき、全事業を対象に事務事業評価を実施している。この推進会議においてもすべての事業を対象としてしまうと各委員さんのご懸念されるように、複雑となり市民が理解しにくいマニュアルとなってしまふ恐れがある。メモ及び「資料3」に修正を加えたものを「暫定マニュアル」とし、暫定マニュアルで測定が困難なものについて委員会で測りながらマニュアルをブラッシュアップする方法はどうか。
- 委員：事務事業評価はどのような考え方にに基づき、どのように評価をおこなっているのか、評価方法及び活用方法についての情報は推進会議に提示できないか。
- 事務局：可能である。図書館の場合、運営にかかる経費と人件費を算出し、コストとした上で、利用者数や貸出冊数など、設定した指標の達成状況により評価を行っている。
- 委員：事務事業評価に関する資料をたたき台として次回以降議論してはどうか。
- 委員：今回の機構改革により、これまで慣例的に別部署であった財政部門と行革部門を一本化

したことは行財政改革を進めていく上で意味のあるものだと考える。佐々木会長のおっしゃるとおり、効果と効果額は異なるもので、効果額のみを追及してしまうと新規事業は成り立たない。

委員：事務事業評価と行財政改革の効果の測定は共通点が多いのではないかな。

事務局：事務事業評価では情報公開に要する時間や、救急車の到着までの時間を指標とする場合もある。このような金額で表せない事業の評価指標と「質の行財政改革」の効果測定は共通する部分はあるかもしれないが、一方で、指標はかなりの数があるために測定が難解になる懸念がある。

委員：時間を評価指標にするという考え方は、我々の議論する質の行財政改革における効果測定の考え方と一致する。事務事業評価における評価指標を再分類することで、行財政改革における効果測定のマニュアルの作成が可能となるのではないかな。

事務局：まずは平成27年度の最終報告の作成を念頭に、参考数値として記載している効果額の考え方についてご議論いただきたい。また、事務事業評価の指標を行財政改革における効果測定に活用する件については、本市の事業数が約700～800あることを鑑みると、マニュアル化は難しいと考える。

委員：プランⅡ以外のすべての事業の洗い出しについては難しいだろうが、今後、メモを参考に、効果測定方法についてより詳細なものを作成していければ。

委員：新たなマニュアルを適用した効果測定の実施は、次のプラン以降を想定している。メモや皆様のご意見を踏まえつつ、今後活用できるたたき台のようなものを事務局により次回以降の会議で提出していただく。

事務局：これまでの効果額の測定方法及びメモの論点でプランⅡの各取組を見て引かかるものがあるか検討したい。

委員：プランⅡの期間内については、従来どおりの方法で効果額を測定し、掲載するという対応は問題ないと。しかし、プランⅡの「更にその先」という意味で、今後の測定を検討する場合、事務事業評価における指標の分類も参照しながら、メモをどのように改革していけばよいか検討していったらどうか。

事務局：平成27年度の最終報告は従来の方考え方に則ってとりまとめる。今後の測定方法については、議論の進め方を含め、次回以降この場で相談させていただく。

委員：プランⅡの平成27年度最終報告は従来の方考え方で作成することだが、平成28年度以降についてはどう評価するのか。

事務局：プランⅡの期間内においては従来の方測定方法を適用するが、その後の対応については今後相談させていただきたい。

### 3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

### 4) 閉会